



# いっしょ

自然を愛し郷土の文化を育てましょう

[鹿部町民憲章]

## 2022

# No. 624号 12月号



## 心一つに 美声響かす

鹿部中学校 “海嶺祭”

### ～ 今月の主な内容 ～

- 最近のできごとをお知らせします…………… 2P～6P
- 年末年始の休業のお知らせほか…………… 7P
- エポーツ振興補助金を新設しましたほか…………… 17P
- 固定資産（家屋）に関する手続きについてほか…………… 18P
- 中央公民館図書室だより…………… 20P



## 最近のできごとをお知らせします

### 地域公共交通利用者会議が 開催されました

令和4年10月12日(水)、鹿部町役場で第2回地域公共交通利用者会議が開催され、14名が参加しました。今回の会議では、しかバスや予約型運行のデマンドバスについて、意見交換が行われました。

いただいたご意見の一部を要約したものを掲載します。

- しかバスについて
  - ・4月の改正前のダイヤに戻すことを検討してほしい。
  - ・サークル活動の時刻に合わせたダイヤを検討してほしい。
  - ・わくわくサンデーに合わせたダイヤのバスがあると嬉しい。

- 予約型バス(デマンドバス)について
  - ・自宅から各停留所に向かう運行を1時間おきに設定するなど、選択肢が増えると利用者も増える。
  - ・デマンドバスという名称の表現が分かりづらい。
  - ・当日予約も可能にすると利用者が増えるのではないか。
  - ・デマンドバス利用者に電話をして、何に困っているか個別にアプローチすべき。

### 第40回北海道中学校駅伝競走 大会に出場しました

令和4年10月16日(日)、新得町で行われた第40回北海道中学校駅伝競走大会に、鹿部中学校2年生の伊藤緩君と1年生の福村 悠仁君が合同チームの一員として出場しました。

当日は新型コロナウイルス感染症の影響によるメンバー不足で、友好レースへの出場となりましたが、日頃の練習の成果を十分に発揮し、チーム一丸となって完走しました。



### 鹿部中学校吹奏楽部の定期演奏会が開催されました

令和4年10月16日(日)、鹿部中学校で同校吹奏楽部の定期演奏会が開催されました。

クラシック&オリジナルステージとポップスステージの2部編成で、第67回北海道吹奏楽団体コンクール函館地区予選(中学校C編成の部)で演奏した「ストレンジ・ユーモア」など全7曲を披露。部員9名の少なさを感じさせない演奏で観客を魅了しました。



### 鈴木直道 北海道知事が鹿部町 を訪問されました

令和4年10月17日(月)、鈴木直道北海道知事が、役場庁舎及び道の駅しかべ間歇泉公園を訪問されました。

知事が地域の創意工夫ある取組みを広く発信していく「なごみちカフェ」の一環で、道の駅では根昆布だしの試飲や足湯を体験し、浜のかあさん食堂、間歇泉などを視察しました。

知事からは「関係者の皆さんのたゆみない工夫の賜物である道の駅が、地域に人を惹きつける拠点として発展し続けることができるよう、引き続き皆さんのお力添えをよろしくお願ひします」とのコメントをいただきました。



## 幼小合同避難訓練が実施されました

令和4年10月17日(月)、幼稚園と小学校で合同避難訓練が実施されました。

大地震や津波などの災害が発生したと想定し、実際の避難場所への避難や、幼稚園、小学校と保護者間で園児・児童を安全に引き渡し、引き取りができるよう訓練するものです。当日は悪天候により、避難場所への避難は実施できませんでしたが、各家庭で避難場所や災害について話し合い、防災意識が高められました。



## 鹿部中学校1年生のふるさと学習(職場体験学習)が実施されました

令和4年10月20日(木)、町内各事業所で鹿部中学校1年生の職場体験学習が行われました。

ふるさと学習の一環で、生徒たちは実際の職場で慣れないながらも、ひたむきに仕事の大切さや大変さを学びました。

職場体験が行われたのは、次の事業所です。ご協力いただき、ありがとうございました。

### 【協力事業所】

- ・ 鹿部郵便局
- ・ 株式会社丸鮮道場水産
- ・ ローソン鹿部店
- ・ 道の駅しかべ間歌泉公園
- ・ 鹿部町役場
- ・ 鹿部町教育委員会
- ・ 鹿部消防署



## 第18回鹿部カップ近隣市町小 学生U・12サッカー交流大会 が開催されました

令和4年10月22日(土)、鹿部町山村  
広場多目的グラウンドで「第18回鹿  
部カップ近隣市町小学生U・12サッ  
カー交流大会」が開催され、12チー  
ム約150人が出場しました。

選手たちは日頃の練習の成果を發  
揮し、熱戦を展開。結果はプレイフ  
ル1が優勝、北斗FC NOSSが  
準優勝しました。

また、同時に行われたU・9(小  
学3年生以下)3チームによる交流  
戦には、鹿部ジュニアFCの団員も  
出場。必死にボールを追いかける選  
手たちの姿に、どのチームも応援に  
熱が入っていました。



## 本別漁港の環境美化ボラン ティアが実施されました

令和4年10月22日(土)、本別漁港で  
草刈り清掃が実施されました。函館  
市内の土木業者、株式会社森川組の  
皆さんがボランティアとして行った  
もので、地域の環境美化に貢献され  
ました。

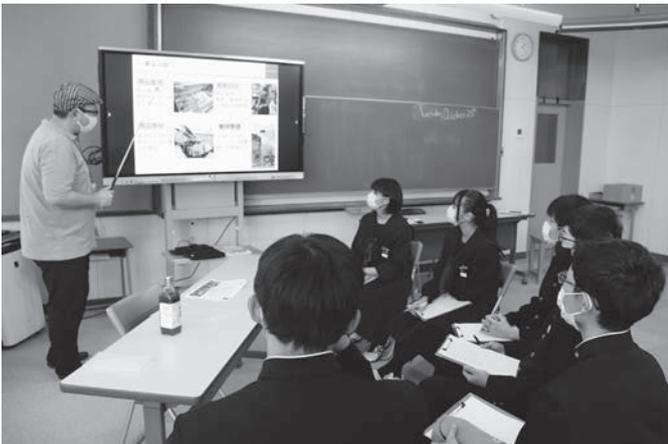
株式会社森川組様、誠にありがと  
うございました。



## 地域の先輩から中学生へメッ セージが送られました

令和4年10月25日(火)、鹿部中学校  
3年生によるキャリア学習「地域の  
先輩に学ぶ」が行われました。

人生観や職業観を育むことなどを  
目的としており、グループに分かれ  
地域の先輩6名の講話に耳を傾けま  
した。先輩からは進路選択の理由や  
仕事に対する心得、経験談などの紹  
介があり、生徒たちは夢や目標に向  
けて「仕事で大切にしていることは  
何か?」「必要な資格はあるか?」  
など様々な質問をしていました。生  
徒たちにとって「今後の自分」を考  
えるとても貴重な時間となりました。



## 鹿部消防署・消防団合同火災訓練が実施されました

令和4年10月26日(水)、鹿部小学校で鹿部消防署と消防団の合同火災訓練が実施されました。

建物火災を想定した実践即応の訓練で、隊員の技能向上と団体行動の敏速化、住民への火災予防の啓発を目的としています。

訓練終了後、南渡島消防事務組合の塩谷消防長は「訓練は反復が大事ですが、今回の訓練の動きを見てその成果が出ておりました。今後も訓練に励み、有事の際は、今回の成果を十分に発揮してください」と講評しました。



## ドライバーサービスが実施されました

令和4年11月2日(水)、旧役場前でドライバーサービスが実施され、鹿部商工会女性部や交通安全推進委員会、交通安全指導員会などから約20人が参加しました。

当日は天候に恵まれた中、街頭啓発とドライバーへの啓発物の配布を行い、安全運転を呼び掛けました。



## さけの遡上学習が行われました

令和4年11月2日(水)、函館市大船川ふ化場で、渡島管内さけ・ます増殖事業協会の協力のもと、鹿部小学校4年生による「さけの遡上学習」が実施されました。児童たちは、さけの遡上や受精工程を見学し、命の尊さと自然界を生き抜く力強さを学びました。

また、4日(金)の給食メニュー「石狩汁」は、鹿部町水産物衛生管理推進委員会から無償提供された食材を使用しており、子どもたちはとても美味しそうに食べていました。



## ビーチクリーン(海岸清掃)が実施されました

令和4年11月3日(木)、折戸川河口付近の海岸で清掃活動が行われ、鹿部温泉観光協会と花王グループカスタマーマーケティング株式会社、函館大学、函館西高等学校の生徒ら約40人が参加しました。

地域と学生、事業者が連携して、海洋環境の保全活動を実施するもので、参加者は一度見つけたごみをそのまま放置できないと、熱心に取り組んでいました。



## 令和4年度鹿部町パークゴルフ場ラストコールド感謝フェスティバルが開催されました

令和4年11月6日(日)、鹿部町パークゴルフ場で鹿部町パークゴルフ場ラストコールド感謝フェスティバルが開催され、男女合わせて80名が参加しました。

当日は天気にも恵まれて暖かく、参加者は通常ホールのほか、カップが2つあるホールや手転がしホール、ゲートボールクラブのホールなどの特設コースも楽しみながらプレーしていました。

結果は次のとおりです。

### ◇男子の部

- 【優勝】春田 雅裕さん
- 【準優勝】上野 憲一さん
- 【3位】奥岬 一也さん

### ◇女子の部

- 【優勝】福地ゆみ子さん
- 【準優勝】斉藤 カネさん
- 【3位】春田 澄恵さん



## 鹿部中学校でインターシップを実施しました

令和4年11月7日(月)、8日(火)の2日間、鹿部中学校出身で七飯高等学校2年生の松川 愛菜さんと宮本 莉々杏さんが、鹿部中学校でインターシップを実施しました。

教員の職務や学校教育の内容について理解を深め、子どもと触れ合う楽しさや教職の魅力を実感することを目的としています。

2人は授業を参観し、先生のサポートとして問題の丸付けなどを行い「先生の仕事は教えるだけだと思っていたが、2日間にわたり、見学・体験してみると大変な仕事だと感じた」と話し、進路や将来につながる貴重な体験となりました。



## 幼稚園・小学校交流授業が行われました

令和4年11月8日(火)、鹿部小学校で、しかべ幼稚園年長児と鹿部小学校1年生による交流授業が行われました。

小学1年生がお世話をする側として、コミュニケーションをとったり相手の立場になって考えたりすることなどを体験的に学ぶ目的がありました。

小学1年生の皆さんは、幼稚園児をしつかりリードし、手を引いてあげたり、活動の方法を教えてあげたりするなど、すっかりお兄さん、お姉さんらしく頼もしい姿を見せてくれました。幼稚園児も1年生や小学校の先生の話をよく聞き、楽しく活動していました。



## しかべ幼稚園「地域交流」が行われました

令和4年11月10日(木)、しかべ幼稚園の「地域交流」が行われました。当日は年長児16名が、鹿部リゾート地区内で栗拾いやりんご、プルーン、ぶどう狩りを体験しました。

園児たちは、夢中になって栗を拾ったり、日常ではなかなか見ることができない果物の木から、りんごやプルーンなどを採ったりと、自然を体で感じ取る良い体験になりました。



# 年末年始の休業のお知らせ

町内各施設などにおける年末年始の休業・休館期間は次のとおりとなります。

施設名	令和4年12月		令和5年1月					
	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	金	土	日	月	火	水	木	金
役場	○	×	×	×	×	×	×	○
中央公民館	○	×	×	×	×	○	○	○
総合体育館	○※1	×	×	×	×	○	○	○
本別中央会館	○	×	×	×	×	○	○	○
いこいの湯	○	×	×	×	×	○	○	○
ゴミ収集	○	×	×	×	×	○	○※2	○

○ = 通常業務日

× = 休業休館日

※1 午後5時まで ※2 粗大ゴミの回収はお休み

※お問い合わせ先

- ・役場庁舎について 役場総務・防災課 総務係 (Tel: 7-2111)
- ・中央公民館、総合体育館について 教育委員会社会教育スポーツ課
- ・本別中央会館、いこいの湯について 社会教育・スポーツ振興係 (Tel: 7-3124)
- ・ゴミ収集について 役場民生課 住民係 (Tel: 7-5290)
- 役場民生課 生活環境係 (Tel: 7-5290)

ゴミの減量・分別にご協力を！

## 事業所から出るゴミはゴミステーションに出せません

会社やお店など各種事業活動から出るゴミは「事業系ゴミ」といい「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と町条例により、事業者はすべての事業系ゴミを「自らの責任で適正に処理すること」が義務付けられています。この事業系ゴミはゴミの種類や事業活動により「産業廃棄物」「事業系一般廃棄物」に区別されます。

事業系ゴミを処理する際は自ら処理施設に持ち込むか、産業廃棄物であれば道の許可を受けた収集運搬業者、事業系一般廃棄物であれば町の許可を受けた収集運搬業者に処理を依頼してください。

※処理施設や許可業者は、役場民生課生活環境係 (Tel: 7-5290) にお問い合わせください。

産業廃棄物	すべての事業活動に伴うもの	燃え殻、廃油、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず など
	特定の事業活動に伴うもの	建設業から生じる紙くず・木くず・繊維くず、紙製造業・新聞業から生じる紙くず、木材・木製品製造業から生じる木くず など
事業系一般廃棄物	上記（産業廃棄物）以外の事業系ゴミ	

※お問い合わせ先 役場民生課 生活環境係 (Tel: 7-5290)



### 【10月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 81.73 t (昨年度同月回収量81.73 t 増減なし)

内訳 焼却処分 62.32 t リサイクル 14.82 t 埋立処分 4.59 t

## 不法投棄等防止のため監視カメラを設置しています！！

### ～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。

# 10月1日 鹿部中学校 海嶺祭



◀私の主張コンクール

合唱発表会▶



企画発表



吹奏楽部発表

# 11月1, 2, 4日 しかべ幼稚園 おゆうぎ会

となりのトトロ (年少)



サンタが街にやってくる (年中)



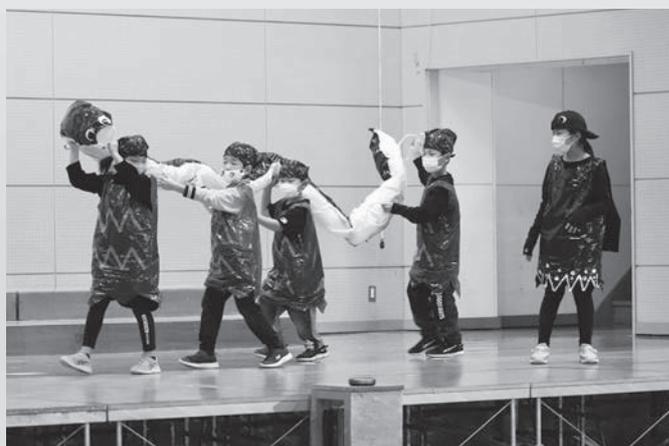
白雪姫 (年長)



# 10月28日 鹿部小学校 学習発表会



1年生 けんぱんハーモニカ「キラキラぼし」ほか



2年生 げき「スイミー」



3年生 げき「SHIN MOMOTARO」



4年生 げき「寿限無」ほか



5年生 合奏「まつり」ほか



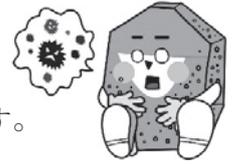
6年生 げき「ダイゴと仲間達の冒険」

# とんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

## 「ノロウイルスによる感染性胃腸炎、食中毒を防ぎましょう」

強い感染でしばしば集団感染を引き起こすノロウイルス。最近ではより強力な新しいタイプのノロウイルスも確認されており、冬場の流行が懸念されています。主な症状や感染ルート、予防方法などの知識を身に付け、ノロウイルスの感染、食中毒を防ぎましょう。



### どのような症状なの？

潜伏期間（感染から発症までの時間）は通常24～48時間です。主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛で症状が激しいのが特徴です。

### どのように感染するの？



ノロウイルスの感染経路はほとんどが経口感染です。

- ・ノロウイルスが大量に含まれるふん便や吐ぶつから人の手などを介して
- ・乾燥してほこりと共に空気中に散ったウイルスを吸いこんで
- ・家庭や共同生活施設など人同士の接触
- ・食品を取り扱う人が感染しており、その人を介して汚染した食品を食べた場合
- ・汚染されていた二枚貝を生、又は十分に加熱調理しないで食べた場合
- ・ノロウイルスに汚染された食品や井戸水などを飲食した場合

※症状がなくなっても通常では1週間程度、長い時には1か月程度、ふん便の中にウイルスの排泄が続くことがありますので、注意が必要です。

### 予防方法は？



#### 手洗い

食事の前やトイレの後は、必ず手を洗いましょう。

#### 消毒



次亜塩素酸ナトリウム（台所用塩素系漂白剤0.02～0.1%）での消毒や加熱（85～90℃以上で90秒以上）が有効です。



#### 汚物の処理

感染を広げないためにふん便や吐ぶつの適切な処理が重要です。

#### 《汚物の処理のポイント》

- ①汚物をペーパータオルなどで外側から内側に静かに拭きとります。
- ②汚物をビニール袋に入れて密封します。0.1%の次亜塩素酸ナトリウムを染み込む程度に入れると、より効果的です。
- ③ウイルスに汚染された場所を0.02%の次亜塩素酸ナトリウムを浸した布やペーパータオルなどで消毒します。

#### ●ペットボトルを使用した消毒液の作り方●

台所用塩素系漂白剤（5%）を原液とした作り方（ペットボトルのキャップ1杯が約5mlに相当します）

##### 《0.1%の消毒液》

キャップ2杯（約10ml）の漂白剤を500mlのペットボトルの水に加える。

##### 《0.02%の消毒液》

キャップ1杯（約5ml）の漂白剤を1ℓのペットボトルの水に加える。

※注意 ペットボトルで作った消毒液は間違えて飲まないように「消毒液」と大きく明記してください。また、小さいお子さんがいる場合は、手の届かない場所で管理してください。

# 栄養だより

## ～「糖尿病予防教室」のお知らせ～

町では皆さんの健康づくりのサポートを目的として、全2回の日程で次のとおり「糖尿病予防教室」を実施します。糖尿病に関する正しい知識を身に付け、これからの生活で無理なく続けられる糖尿病予防のコツを紹介します。ぜひこの機会にご参加ください。（申込期限：令和4年12月7日まで）

### 1 日時

	日程	時間	場所	内容
1回目	令和4年12月8日（木）	午後2時00分～ 午後3時00分	中央公民館会議室	「糖尿病予防」の講話
2回目	令和4年12月15日（木）	午前10時30分～ 正午	中央公民館調理室	健康料理教室 糖尿病予防弁当の調理

※1回目・2回目どちらかのみ参加も可能です。

### 2 対象者

- (1) 町民ニコニコ健診の検査の結果、HbA1cが5.6%以上の方
- (2) 病院などで血糖値が高めといわれている方
- (3) 対象者(1)(2)の家族

### 3 定員 16名

### 4 内容

- 1回目：糖尿病予防に関する講話（保健師と管理栄養士の講話）  
「糖尿病の知識を整理しましょう、糖尿病予防のための食事の基本」
- 2回目：健康料理教室（調理実習）「糖尿病予防弁当を作りましょう」

※新型コロナウイルス感染症対策として、試食は実施せず、持ち帰りとなりますのでご了承ください。

### 5 持ち物

- 1回目：健診結果など検査数値のわかるもの、筆記用具、上履き
- 2回目：エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物、上履き

※新型コロナウイルス感染症対策のため、教室中のマスク着用、咳エチケット、アルコールでの手指消毒をお願いします。

### 6 参加料 300円

（2回目の料理教室は食材費として300円かかります。1回目のみ参加の場合は無料です）



※お申込み、お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）

## ◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和4年10月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口及び明治火口のごく弱い噴気が観測された日がありました。
- 地震活動 火山性地震は少なく地震活動は低調な状態で、火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。  
（G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称）

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。  
<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

# ☆健康長寿に向けてフレイル予防☆

いつまでも元気に活動し、家族や友人、地域の人とつながり、社会参加をしながら毎日を送るためには「フレイル（虚弱）」を防ぐことが大切です。今回はフレイルに関わりのある「こころの健康」についてお知らせします。

## ～こころの健康について～

こころの健康とからだの健康は深く関わっているとされており、こころの健康が保たれないと、フレイルが進行してしまうことがわかっています。

こころの健康を構成する要素に以下の4つが挙げられています。

情緒的健康	自分の感情に気付いて表現できること
知的健康	状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができること
社会的健康	他人や社会と建設的で良い関係を築けること
人間的健康	人生の目的や意義を見出し、主体的に人生を選択できること

高齢期になると「喪失」の体験（親しい人との死別、退職による社会的な役割の喪失、病気による健康の喪失など）から、気分の落ち込み（抑うつ）や意欲の低下、孤独感に襲われ、人との関わりが少なくなる場合があります。それにより、認知機能の低下やこころの不調につながり、フレイルに陥ってしまうことがわかっています。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛、行事の自粛で社会的な交流が制限され、こころの健康を保ちにくい状況が続いていました。

## ～こころの健康を保つには～

### ◎生活リズムを整え、規則正しい生活を心掛けましょう

一定の時間に起きて朝日を浴び、日中は体を動かし、食事は3食とるようにしましょう。

睡眠時間を確保し、休養をとることも大切です。

### ◎社会参加の機会を持ち、人との交流を増やしましょう

1日1回以上は外出しましょう。買い物や散歩、通院も社会参加となります。

### ◎身近に不安なことや悩みを相談、共有できる人を持ちましょう

心配なことがある方は、役場の保健師などにご相談ください。



お気軽にご相談ください

※お申込み、お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係 (Tel : 7-5291)

給湯も **CHOFU** 暖房も メーカー希望小売価格より

# ボイラー 各種 40% OFF!!

12月31日迄

お風呂 ほかほか!      お部屋 あったか!

※工事費別途

---

**(株)ワタナベ電器** 見積無料

亀田郡七飯町 字大沼町817-4 ☎ **0138-67-2250**

※ホームページからのお問合せもOKです!      ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

(広告)

# 鹿部町コミュニティカフェ をご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、毎週月曜日にはボランティア団体「一歩の会」の皆さんの協力によるイベントを行っているほか、地域おこし協力隊によるイベントも実施しておりますので、ぜひご参加ください。

## ◎開館時間

宮浜児童館：毎週月曜日から土曜日まで（午前10時から午後4時30分まで）

鹿部郵便局：毎週月曜日から金曜日まで（午前9時から午後5時30分まで）

## ◆12月のイベント予定（宮浜児童館）◆

日	月	火	水	木	金	土
				1 開館日	2【協力隊】 押し花アート 14:00~16:00	3 協力隊在館日
4 お休み	5【一歩の会】 楽しい英会話 13:30~14:30	6 開館日	7 開館日	8 開館日	9 協力隊在館日	10【協力隊】 カフェたまり場 13:00~16:00
11 お休み	12 開館日	13 開館日	14【協力隊】 ジャイロキネシス 14:00~15:00 ※総合体育館で実施	15 開館日	16 協力隊在館日	17【協力隊】 シーグラスアクセサリー 14:00~15:00
18 お休み	19【一歩の会】 楽しい歌声広場 13:30~14:30	20 開館日	21【協力隊】 ジャイロキネシス 14:00~15:00 ※総合体育館で実施	22 開館日	23 協力隊在館日	24 協力隊在館日
25【協力隊】 クリスマスパーティー 11:30~15:00	26【一歩の会】 楽しい朗読 13:30~14:30	27 開館日	28 開館日	29 開館日	30 協力隊在館日	31 お休み

※【一歩の会】：ボランティア団体「一歩の会」によるイベント 【協力隊】：地域おこし協力隊によるイベント

◎令和4年12月15日（木）から令和5年1月14日（土）までは、会場の都合により、鹿部郵便局でのコミュカフェはお休みとなりますので、ご了承願います。

◎12月から当面の間、ジャイロキネシスは総合体育館柔道場で実施します。

## コミュカフェ通信

〔ボランティア団体 一歩の会より〕

私達、一歩の会は毎週月曜日にコミュニティカフェで色々な催しでボランティアをさせて頂いています。第1月曜日は英会話で、鹿部を題材にして簡単な表現でズバリ話せることを目指しています。第2月曜日の脳トレではカードゲーム、数字のパズル、物語の音読をしたり、時に落語を聞いたりします。第3月曜日の歌声ひろばは、発声練習や声を出しやすくする運動をしてから、歌謡曲、童謡、演歌などみんなで声を合わせて歌います。第4月曜日は朗読です。日本だけでなく海外の昔ばなし、民話や金子みすゞの詩などに耳を傾けひと時を過ごします。どの催しも、ご利用者様から楽しくてあっという間に時間が過ぎてしまうという感想を頂いています。

ぜひ、一度遊びに来てみてください。お待ちしております。

※一歩の会は、鹿部で設立された小さなボランティアの団体です。コミュカフェの受入れ、ゴミ拾い、高齢者のサポート、地域食材の紹介のお手伝い等々、地域に根差した活動で楽しくボランティアをさせて頂いています。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課 福祉係 (Tel: 7-5291)

# 鹿部町地域おこし協力隊通信

「学習支援（算数・数学）担当」

S・M 隊員

## ●はじめに

学び場を開講して7か月が経過しました。私は小学5・6年生の算数と中学全学年の数学を担当していますが、子ども達の「課題に黙々と真剣に取り組み姿」や「問題が解決した際の達成感に満ちた表情」を見るのが大変好きです。これらが学び場を運営する上での私の大きなモチベーションになっていきます。

これから、学び場を運営して考えたことや感じたこと等を述べたいと思います。

## ●子ども達に期待していること

次の4点について期待しています。現在は、徐々に達成されつつあると感じています。

一、「自主的」に課題に取り組むこと  
学び場では、私が教えることは原則ほとんどありません。（ただし、中学3年については教師主導で受験対策用の難問プリントを配布し子ども達が解答した後、解説を実施中）子ども達が自分で選択した課題に取り組む、解決できない箇所を私がサポートし正解に導くという授業形態を導入しています。今後この形態で子ども達の自主性を培います。

二、「学び合い学習」を実践すること  
私が某大学大学院で研究したヴィゴツキーの相互作用論を理論的背景とした「学び合い学習」を実践することは学び場の重要な要素です。こ

の授業形態は「友人に気楽に何回でも質問できる」という点で、私が勤務した中学校で多くの生徒に好評でした。今後もこの形態を推進し学力の向上を図りたいと考えています。

勿論、一人で黙々と課題に取り組む姿勢も当然、素晴らしい取り組みであり尊重しています。

三、算数・数学のもつ「緊張感」を味わうこと

算数・数学には「解答の途中で一つでもミスをしたら絶対に正解に辿り着けない」という緊張感があります。これを常に味わいつつ、論理的思考の積み重ねや繰り返しにより、正解を得られるよう支援しています。

四、恵まれた環境に「感謝の心」をもつこと

本広報誌6月号でも述べましたが、私と妻（英語担当）が3年間滞在した南アフリカ共和国には、学校へ行けない子どもたちが大勢いました。また、黒人の方々に対する人種差別も存在していました。しかし、日本は環境に恵まれ、差別もありません。これらを当たり前と考えることなく感謝しながら学習に取り組むとともに、差別に苦しむ方々に思いを馳せてほしいと願っています。これらのことを学び場で子どもたちに語ることは、南アフリカで過ごした私たち夫婦の使命であり、ライフワークでもあると考えています。

●子ども達の様子／素晴らしい点／子ども達の素晴らしい点を記します。

一、静まり返った雰囲気の中で自主的に黙々と課題に取り組んでいきます。真剣に課題に取り組む姿勢から、解答の途中でミスができないという緊張感を常に味わっているようにです。

二、学び合い学習が頻繁にかつ自然発生的に行われています。そして、教えてもらった子ども達は各種テストで良い結果を出しています。相互作用論の一研究者として嬉しい限りです。

三、積極的に質問をする子ども達が増えます。私は質問を受ける度に心躍らせ幸せを感じながらその子ども達の学力が向上するように祈り、解説をしています。

四、学校で実施されたテストで、正解することができなかった問題について、解答を見たり私に質問したりしながら確実に解決しています。

五、時折、（右に記した）南アフリカの厳しい現実について語りますが、子ども達は私の話しを真剣に聞いています。そして、悲しい表情をしたり、差別を非難したりする子ども達もいます。

## ●学び場の意義に関する考察

全国でも類を見ない「しかべ学び場」は、毎回の授業で課題に黙々と真剣に取り組む姿勢が確認できることから、子ども達の自主的な取り組みを促す効果的な環境になっていると思われれます。また、理解を助ける学び合い学習は、テスト得点の向上が確認できることから効果的な学習形態であると思われれます。更に、子ども達が真剣に課題に挑戦する姿

勢からは、算数・数学のもつ緊張感を味わっているのではないかと思われれます。休憩時間には、親に対する感謝の言葉を口にしたり、南アフリカでの人種差別を非難したりする子ども達がいることから、私と妻の語りは少しづつ子ども達の心に浸透しているのではないかと考えます。

## ●今後の取り組み

学習支援の更なる充実を図ることは勿論、南アフリカの様子を写真パネルを活用して紹介したいと考え、計画しています。

## ●終わりに

7月のある日、その日は土砂降りの雨が降っていました。自転車で通って来た子ども達は、洋服がびしょ濡れになっていましたが、学び場が始まるとそのことを気にせず黙々と真剣に課題に取り組んでいました。学び場が終わると彼らはまた、びしょ濡れの雨具を着て帰っていききました。私は、そんな子ども達の様子を見て涙が込み上げてきました。そして、悪天候の中を苦勞して学び場に通ってきた彼らの学力が少しでも向上してほしいと願わずにはいられませんでした。



子ども達の取組みの様子

12月限定!『広報みたよ』特別割引いたします。

◎通常価格ベーグル6個セット

¥1,150 → ¥1,000

※数に限りがありますので、お早めにご来店ください。

鹿部町地域活動支援センターぽっぽでは、地域で生活している障がいのある方と協力して「農かふえPOPP0」を開店しています。

◎農かふえPOPP0の人気商品「ベーグル」とは…

焼き上げる前にハチミツを加えたお湯で茹でることで、もっちりとした弾力のある食感が特徴のパンです。

バター・牛乳・卵不使用なので、アレルギーを持つ方でも食べやすく、低コレステロール・低脂肪でヘルシーです。



鹿部町地域活動支援センター  
**ぽっぽ**

## ボランティアスタッフ募集中!!

鹿部町地域活動センターぽっぽでは、障がいのある方の就労支援の場として、農かふえPOPP0の運営や授産製品の制作作業を行っており、その活動のお手伝いをボランティアの方にお願ひしています。人生経験豊富なボランティアのサポートは利用者の方々の心の支えとなっています。皆さんも当センターの活動にご協力いただければ幸いです。

★就労支援活動：農かふえPOPP0・授産製品作成ボランティアスタッフ

○活動日時：毎週木、土、日曜日及び祝日

午前10時から午後3時まで

○内容：障害のある方の就労支援活動と一緒に取り組んだり、お手伝いをお願いしています。



役場保健福祉課福祉係

## 【令和4年11月採用】役場新規採用職員を紹介

これからの抱負を掲げ、町民の皆さんのために頑張ります!!



きたがわ はやむ  
**北川 隼夢**

担当課  
企画振興課

役職  
主事補

出身地  
北斗市

趣味・特技  
野球・バスケットボール  
観戦

### 鹿部町の印象

海と山に囲まれた自然豊かな地域で、海産物を中心に素晴らしい食材が多い印象です。

また、2人のプロ野球選手を輩出しており、スポーツも熱い町だと感じています。

### これからの抱負

社会人枠での採用になるので、これまでの職務経験を生かし、1日でも早く鹿部町に貢献できるよう精進していきたいと思ひます。

# 令和4年度福祉灯油助成について

冬期間に増える灯油などの経費は、低所得者の生活に大きな負担を与えているため、町では福祉施策として経済的負担の軽減・福祉の向上を目的に特別助成を実施します。

<b>助成内容</b>	1 世帯7,000円の鹿部商工会商品券を交付します。
<b>対象世帯</b>	令和4年11月1日現在、鹿部町の住民基本台帳に登録のある方で、かつ、在宅生活をされている方で <b>令和4年度町民税が非課税の世帯</b> で次のいずれかに該当する世帯 1 世帯全員が満65歳以上の方のみの世帯 2 身体障害者手帳の交付を受けている方又は同居している世帯 3 療育手帳の交付を受けている方又は同居している世帯 4 精神障害者手帳の交付を受けている方又は同居している世帯 5 満18歳未満の児童を扶養しているひとり親（父子・母子）世帯 ※ただし、次の方は対象になりません。 1 被生活保護世帯、社会福祉施設などに入所している方 2 医療機関などに令和4年11月1日から1か月以上の入院が見込まれる方 3 矯正施設に収容されている方 4 自宅以外の場所に滞在・生活している方
<b>申請受付期間</b>	令和5年3月3日(金)まで
<b>申請方法</b>	<p><b>ステップ1 「申請」</b></p> <p>対象者宛て案内文書に同封の『鹿部町福祉灯油等助成申請書』に必要事項を記入のうえ、申請してください。                  申請の方法は2種類ありますので、ご都合の良い方法で申請してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="371 1126 869 1444" style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p><b>パターン① 郵送申請</b></p> <p>返信用封筒に申請書を入れ、ポストに投函する方法。                      (切手は不要です)                      ◎令和5年3月3日(金)までに投函してください。</p>  </div> <div data-bbox="885 1126 1452 1444" style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p><b>パターン② 役場窓口申請</b></p> <p>役場の窓口で申請書を提出する方法。                      ◎令和5年3月3日(金)までに提出してください。                      (土日祝日を除く)                      受付時間 午前8時45分から午後5時30分まで</p>  </div> </div> <p><b>ステップ2 「受取」</b></p> <p>申請後、約2週間で受け取り場所が書かれた『鹿部町福祉灯油等助成決定通知書』を送付しますので、ご都合にあわせて受け取りに来てください。</p>

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 福祉係 (TEL: 7-5291)



## 町広報誌に広告を掲載してみませんか?



※お申込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 広報広聴係 (TEL: 7-5297)

# スポーツ振興補助金を新設しました

教育委員会では、町民のスポーツ活動を応援するため「スポーツ振興補助金」を新設しました。地区予選を勝ち抜いて出場を決めた全道大会や全国大会の遠征費を補助するもので、高校生や大人を含む全町民が対象となります。また、部活動や少年団活動以外のスポーツ活動なども対象となります。

第1弾として「全国中学生都道府県対抗野球大会 in 伊豆」に出場した中学生3名の遠征を支援しました。

大会の内容や競技の種類により補助の範囲が異なりますので、希望がある場合は事前に社会教育スポーツ課へご相談ください。

なお、今年10月以降に開催された大会であれば補助を受けられる場合があります。気軽にお問い合わせください。

## ～中学生3名が全国中学生都道府県対抗野球大会に出場しました～

鹿部中学校3年生の松川航大君、高橋銀君、坂井愛斗君の3名が、令和4年10月29日から10月31日まで静岡県で開催された「第20回全国中学生都道府県対抗野球大会 in 伊豆」に出場しました。

3名は渡島管内の中学校野球部の選抜チーム「渡島・函館BBC」に選ばれ、9月開催の北海道ブロック予選で優勝。北海道代表として全国大会に出場しました。

全国大会では広島県選抜チームと1回戦を戦い、延長戦の末、惜しくも敗れてしまいましたが、北海道代表として恥じないプレーで立派に戦い抜きました。



※お問い合わせ先 教育委員会社会教育スポーツ課 社会教育・スポーツ振興係 (Tel: 7-3124)

# ナチュラル・ビズ・スタイルの実施について

町では地球温暖化対策の一環として、省エネ・節電を意識しつつ、一人一人が判断して軽装などを行い、働きやすい職場環境を整える「ナチュラル・ビズ・スタイル」を令和5年1月から実施します。

この取組みは「自然を意識する」「TPOを意識する」「省エネを意識する」の3つをコンセプトとして実施することで、職員一人一人が省エネ・節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う取組みを実施するものです。

## 【ナチュラル・ビズ・スタイルの3つのコンセプト】

### ①自然を意識する

北海道は季節によって寒暖の差が大きく、1日の中でも昼と朝・晩で温度変化が大きい日もあることから、自然の気温変化を意識しながら、その日にあった服装を選択する。

### ②TPOを意識する

職務を行う時(TIME)、場所(PLACE)、場合(OCCASION)に合った、人に不快感や違和感を与えない清潔な服装を選択する。

### ③省エネを意識する

できる限り冷暖房に頼らず、自然通風や日射などの自然の力を利用するなど、服装の選択による体感温度の調整により、一層の省エネに努める。

役場でもこの3つのコンセプトに則り、通年でノーネクタイを原則とした働きやすい服装で執務を行いますので、ご来庁の皆さんにはご理解くださいますようお願いいたします。

※お問い合わせ先 役場民生課 生活環境係 (Tel: 7-5290)

# 固定資産（家屋）に関する手続きについて

## 1 家屋所有者が亡くなられたとき

相続登記をしていない場合は、現在固定資産税を納めている方が「納税管理人申告書」を提出してください。

なお、相続登記は法務局で手続きをする必要があります。

※相続登記は法律改正により令和6年4月1日から義務化となります。

## 2 家屋を取り壊したとき（未登記の建物を含む）

建物を取り壊したときは、翌年度からの税額に影響しますので「固定資産（家屋）解体届」に必要事項を記載し、届出者の押印をしたうえ、税務課へ提出してください。

登記している建物については、法務局で滅失登記の手続きが必要となります。

なお、滅失登記の手続きをされた場合は「固定資産（家屋）解体届」の提出は必要ありません。

## 3 家屋を新築・増築したとき

新築・増築された建物については、翌年度から課税の対象となります。

税務課の職員が家屋の評価に伺いますので、新築・増築された方は税務課へご連絡ください。

※「家屋」の中には「車庫」や「物置・倉庫」も含まれます。

## 4 未登記の家屋を名義変更したとき

未登記の家屋を売買・相続・贈与などにより所有者が変更になったときは「固定資産異動届」を税務課へ提出してください。届け出には新旧所有者の押印が必要になります（相続の場合は、新所有者の押印のみ）。

「固定資産異動届」の届け出がない場合、次年度も引き続き同じ所有者に課税されますので、お手数でも提出をお願いします。

「納税管理人申告書」及び「固定資産（家屋）解体届」、「固定資産異動届」の用紙は、役場税務課窓口  
に設置しているほか、町のホームページからダウンロードすることも可能です。

ご不明な点がございましたら、役場税務課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場税務課 課税係（Tel：7-5291）

# 消防団員の募集について

町を守る 安心を守る 消防団員募集！

## ○消防団の入団者を募集しています

消防団は普段自分の本業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行い、地域防災のリーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

## ○消防団とは？

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団は消火活動のみならず、地震や風水害など多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出作業、避難誘導、災害防御活動などに非常に重要な役割を果たしています。

## ○消防団員の活動

消防団員の活動は火災時の消火活動、火災予防、風水害などの災害対応、警戒捜索、演習・訓練、水利・機械・施設の点検、防火指導などです。

## ○入団資格

- ・町内在住の方（現住所が鹿部町にある方）
- ・18歳以上45歳未満の方
- ・志操堅固でかつ身体強健な方



※お問い合わせ先 鹿部消防署庶務課 消防団係（Tel：7-3331）

# 令和4年歳末特別警戒の実施についてほか



## 1 令和4年歳末特別警戒の実施について

全国統一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

令和4年歳末特別警戒が、令和4年12月1日（木）から12月31日（土）まで実施されます。

この時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。また、年末年始にかけて慌ただしくなる時期でもあるので、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

## 2 住宅用火災警報器の設置状況調査について

令和3年から実施していた住宅用火災警報器の設置状況調査が終了しました。  
ご協力いただいた町民の皆さんには、厚く御礼申し上げます。

調査結果については、以下のとおりとなりました。

調査件数：1,374件（共同住宅を含む）

完全設置：1,052件（条例に基づき設置しているもの）

一部設置：127件

未設置：194件



町内の完全設置率は77%と全国、北海道平均を下回る結果となりました。  
平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室及び階段（寝室が2階にある場合）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

	設置率
全国平均	84.0%
北海道	85.1%
鹿部町	77.0%

## 3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

※お問い合わせ先 鹿部消防署 予防課予防係（TEL：7-3331）

## 『語らい町長室』が利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申し込みください。

■令和4年12月の開放予定日 12月14日（水） 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課 総務係（TEL：7-2111）

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

## 展示版ビブリオバトル 結果発表!!

令和4年度読書週間イベントとして、10月25日から11月14日の期間、展示版ビブリオバトルを行いました。

ビブリオバトルとは、参加者同士で自分の好きな本を持ち寄り、一人ずつ魅力を紹介しあったあと、一番読みたくなった本(チャンプ本)を決めるイベントです。

公民館図書室では、“展示版”として、小中学生が夏休みの宿題で作った本の紹介ポスターを展示し、来館者に投票してもらいました。

投票の結果233票が集まり、チャンプ本は『耳の聞こえない子がわたります』に決まりました。

チャンプ本は12月中旬以降公民館図書室で借りることができます。ぜひ足を運んでみてください。

また、多くの票を集めた作品を広報しかべ2月号でも紹介します。



### チャンプ本

紹介した本	耳の聞こえない子がわたります マリー・マリントン作 2007年8月フーベル館
紹介者	川村 奏太君 (小学6年)
好きなところ	シンディは、ミーガンに大きな声で話ができるけど、ミーガンは耳が聞こえないので口を見て理解しなければならないので、ミーガンが苦労していることを知り、シンディが手話を覚えてミーガンに教えたら、きっと今より早く言葉が理解できるので、手話を教えようと考えたシンディのやさしさがよかったです。



## 新刊情報

(10月の新刊)

- ◎一千億のif 斎藤 詠一
- ◎駅の名は夜明 高田 郁
- ◎水底のスピカ 乾 ルカ
- ◎Invert2 覗き窓の死角 相沢 沙呼
- ◎ハヤブサ消防団 池井戸 潤

(11月の新刊)

- ◎特殊清掃人 中山 七里
- ◎ラプカは静かに弓を持つ 安壇 美緒
- ◎十三夜の焰 月村 了衛
- ◎わるしい磁剣帖 うそだらう 風野真知雄
- ◎機械仕掛けの太陽 知念実希人

## 狩猟者の募集について

近年、有害鳥獣の発生が増えていますが、狩猟活動や見回りなどを実施する狩猟者の減少や高齢化が進んでいるため、狩猟者を募集しています。

町では、狩猟者育成を推進するため、令和4年4月から、狩猟免許取得に係る費用の2分の1を助成する制度の運用を開始しています。興味のある方は、制度を活用し、狩猟者の登録をお願いします。申請方法については、役場水産経済課へお問い合わせいただるか、町ホームページをご確認ください。

### 狩猟免許取得助成制度

○対象者（記載の要件すべてに該当する方）

- ・ 令和4年4月1日以降に第一種銃猟免許を新規に取得された方
- ・ 町内に住所を有し、町税を滞納していない方
- ・ 北海道猟友会森支部鹿部支会に加入し、有害鳥獣捕獲業務に5年以上従事できる方

### ○補助対象経費

- ・ 北海道による狩猟免許試験に係る経費
- ・ 北海道公安委員会による狩銃所持の許可に係る経費
- ・ 北海道猟友会及び支部加入に係る経費

※お問い合わせ先

役場水産経済課 TEL…715298

## 小型特殊自動車をお持ちの方は軽自動車税の申告が必要です！

### ○小型特殊自動車とは

道路運送車両法施行規則第2条別表第1で定められている小型特殊自動車で「農作業用」と「その他のもの」に分類されます。

### ○その他のものとは

フォークリフト、ショベルローダー、タイヤローラ、グレーダ、アスファルト・フィニッシャー、ターレット式構内運搬自動車、林内作業車、草刈作業車などで、最高速度が15km/h以下のものが小型特殊自動車となります。

○小型特殊自動車を所有している方は、公道走行の有無を問わず、所有していれば課税の対象になります（町税条例第87条）

申告をして、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

※不申告の場合は、過料（10万円以下）が科せられます（町税条例第88条）。

### ○申請に必要なもの

- ・ 所有者及び使用者の印鑑（法人名義で登録する場合は、法人の代表者印が必要です）
- ・ 販売証明書又は譲渡証明書（販売店又は譲渡者の押印、車台番号、車名などの記載のあるもの）

※ご不明な点は、役場税務課までお問い合わせください。

### ○税額（年額）

- ・ 農作業用 2,400円
- ・ その他 5,900円

※毎年4月1日時点の所有者に課税されます。

※お問い合わせ先

役場税務課 TEL…715292

## しかバスの年末年始の運行について

年末年始の運行ダイヤを次のとおり変更します。

○令和4年12月30日(金)・31日(土)

令和5年1月2日(月)・3日(火)

5便・6便・10便・11便・14便・15便のみ運行します。（日祝ダイヤ）

○令和5年1月1日(日)

全休となります。

※お問い合わせ先

函館バス株式会社鹿部出張所

TEL…712044

役場企画振興課 TEL…715297





## お知らせ コーナー

### 公売会のお知らせ

渡島・檜山地方税滞納整理機構では、市町税の滞納により差し押さえられた動産の公売会を開催します。

詳細は次のとおりです。

○開催日

令和4年12月11日(日)

○入札時間

正午から午後1時まで

(午後1時開札)

○場所

渡島総合振興局1階道民ホール

○公売予定物品

テレビ、ゲーム機、空気清浄機、ゴルフクラブ、ウイスキーなど

○公売の参加に必要なもの

①本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

②買受代金(現金)

※代理人が参加される場合は委任状が必要です。

※お問い合わせ先

渡島・檜山地方税滞納整理機構

TEL・0138-47-9599

### 育児・介護休業法等の改正 について

男女ともに仕事と育児を両立できるように、育児・介護休業法が改正され、令和4年4月から順次施行されています。改めて社内制度の確認や就業規則の見直しなどをお願いします。

○令和4年4月1日施行

- ・育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠や出産の申出をした労働者に対する個別の周知及び意向確認の措置の義務化
- ・有期雇用労働者の育児や介護休業取得要件の緩和

○令和4年10月1日施行

- ・男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設(産後パパ育休制度)
- ・育児休業の分割取得

○令和5年4月1日施行

- ・育児休業取得状況の公表の義務化

※お申込み・お問い合わせ先

北海道労働局雇用環境・均等部指導課

TEL・011-709-2715

### 最低賃金の変更について

令和4年10月2日(日)から、北海道の最低賃金(時間額)が920円になりました。

最低賃金は年齢・性別・雇用形態などを問わず、道内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

※お問い合わせ先

北海道労働局労働基準部賃金室

TEL・011-709-2311

### 令和5年度国税専門官採用 試験から新試験区分(理工・ デジタル系)が創設されます

令和5年度の国税専門官採用試験から理工・デジタル系の方向けに国税専門B区分(理工・デジタル系)がスタートします。

専門試験は理工・デジタル系の方が大学などで学ぶ基礎的な内容を中心に出題されます。

また、国税の職場には理工・デジタル系の方が活躍できるフィールドが用意されています。

※お問い合わせ先

函館税務署

TEL・0138-31-3171

### 国税電子申告・納税システム (e-Tax)をご利用ください

所得税の確定申告でe-Taxを利用するメリットは次のとおりです。

- ・税務署に行かずに自宅から申告できます。
- ・生命保険料控除証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略できます。
- ・e-Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理しています。
- ・確定申告期間中、24時間いつでも利用可能です。

※お問い合わせ先

函館税務署

TEL・0138-31-3171



魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
すけとうだら	170.0(206.4)	18,548.1(17,876.0)	がや	1.2(1.2)	123.2(282.2)
たこ	14.3(23.2)	21,906.7(21,197.5)	平日	0.4(0.7)	283.3(668.4)
さけ	8.9(8.1)	3,054.1(3,253.9)	はたはた	4.3(0.3)	4,386.9(344.6)
いか	146.2(104.7)	110,510.0(45,963.6)	さば	174.6(162.2)	6,588.2(4,839.2)
かれい	1.1(1.9)	127.1(880.4)	福来	42.8(12.6)	10,064.0(1,220.9)
油子	2.5(3.2)	2,403.7(2,385.0)	たら	4.2(3.1)	94.1(149.1)
黒そい	0.3(0.4)	48.3(71.3)	つぶ	4.2(3.1)	3,307.8(1,841.6)
ほっけ	17.6(49.0)	3,586.0(3,722.4)	その他魚類	14.8(57.3)	3,645.0(3,938.1)
			合計	607.4(637.4)	188,676.5(108,634.2)



### 森警察署ニュース



#### 1 飲酒運転の根絶 ～乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

##### (1) 飲酒運転は悪質な犯罪！！

飲酒運転は悪質、危険な犯罪です。皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、社会全体で飲酒運転を根絶する気運を醸成しましょう。

また、二日酔い運転も「飲酒運転」となるので、飲酒翌日の運転は身体にアルコールが残っていないかよく確認しましょう。

##### (2) 飲酒運転は運転者以外にも処罰の対象！！

飲酒運転は運転者だけではなく、運転者以外の方にも重い処罰があることを知っていますか？車を運転するおそれのある方にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は飲酒運転と同様に処罰の対象となります。

##### (3) 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！！

ハンドルキーパー運動は仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は「お客さんが車で来店していないか」「車で来店している場合はハンドルキーパーは誰なのか」を確認し、飲酒運転を防止しましょう。

##### (4) 飲酒運転情報の提供！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するため「飲酒運転ゼロボックス」によるタイムリーな飲酒運転の情報提供などを受け付けています。

また、飲酒運転根絶に向けたアイデアも受け付けていますのでご利用ください。



飲酒運転ゼロボックス QRコード

#### 2 北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

令和4年12月10日から12月16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する関心と認識を深めましょう。拉致問題解決のためには、私たち一人一人の強い想いが必要です。

#### 犯罪発生状況（令和4年1月1日～令和4年10月31日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	4件	0件	0件	2件	2件

#### 交通事故発生状況（令和4年1月1日～令和4年10月31日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故

# 12月～1月の行事予定カレンダー

12月16日(金)		1月1日(日)	
17日(土)		2日(月)	
18日(日)		3日(火)	
19日(月)		4日(水)	
20日(火)		5日(木)	
21日(水)		6日(金)	
22日(木)		7日(土)	
23日(金)	㊟ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:30	8日(日)	
24日(土)		9日(月)	
25日(日)		10日(火)	
26日(月)		11日(水)	
27日(火)		12日(木)	
28日(水)	㊟ 町道民税第4期・国民健康保険税第7期納付期限日 ㊟ 介護保険料第6期納付期限日 ㊟ 後期高齢者医療保険料第6期納付期限日	13日(金)	㊟ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:30
29日(木)		14日(土)	
30日(金)		15日(日)	
31日(土)			

※行事日程は、施設の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊟ 役場民生課 (TEL 7-5290) ㊟ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291) ㊟ 役場税務課 (TEL 7-5292)  
㊟ 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293) ㊟ 役場企画振興課 (TEL 7-5297)

休日当番医については新聞などで確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL: 0120-20-8699 (フリーダイヤル)、011-211-8699 (携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

■発行/鹿部町  
■編集/企画振興課広報広聴係  
〒041-1498  
北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1  
TEL: 01372-7-5297  
FAX: 01372-7-3086  
Eメール: kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp  
ホームページ  
https://www.town.shikabe.lg.jp  
■印刷/(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄について掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

金佐毛 井藤利氏  
一てり 榮つち名  
さん さん さん  
八七五 八二 年  
一歳 歳 本  
本別 宮本 住所  
別 別 別



おくやみ  
もうしあげます

坂阿 井部氏  
晴ち千 翔秋名  
生省保  
伍吾護  
宮宮者  
浜浜所



おたんじょう

おめでとう

## 世帯と人口

令和4年11月1日現在  
( )は前月比です

世帯数 1,858世帯 (-15)  
男 1,747人 (-6)  
女 1,919人 (-15)  
計 3,666人 (-21)

●65歳以上の人口 1,466人  
高齢化率 40.0%

ひ・り・ん・あ

広報しかべ12月号をこー  
読いただきありがとうございます。  
今月号から担当に  
なりました「きたがわ」で  
す。読みやすく、楽しんで  
いただけるような広報誌を  
作っていきたく思います  
ので、よろしくお願いま  
す。

広報担当としての取材デ  
ビューは幼稚園のおゆうぎ  
会でした。練習を重ねてき  
たダンスや劇などを一生懸  
命披露するかわいらしい姿  
に心が癒されました。お  
ゆうぎ会をはじめ、小学校の  
学習発表会、中学校の海嶺  
祭の様子は「カメラ・アイ」  
で紹介しているので、ぜひ  
ご覧ください。

(きたがわ)  
この度、広報担当を離れ  
ることになりました。約半  
年という短い期間でしたが、  
私にとっても貴重な経  
験になりました。ありがと  
うございました。今後は  
「きたがわ」が担当となり  
ますが、実は「いけだ」も  
陰ながら広報作成に関わっ  
ていきます。今後も広報し  
かべのご愛読、よろしくお  
願います。

(いけだ)